

「健康食品」の利用が原因と疑われる症例の学術誌等での報告について

1 収集方法

- (1) JAPICコンテンツ(財団法人 日本医薬情報センター：平成16年度分)大衆薬安全情報誌(日本大衆薬工業協会：平成13年8月から平成17年1月分)からの、健康食品に関係していると思われる報告の抽出
- (2) 科学技術文献情報データベース(平成16年10月から12月に、「健康食品」「サプリメント」「症例」等のキーワードで検索)

2 収集対象

日本における症例の報告のみとし、既に国から違反等により公表されている製品を利用していただけのものを除いた。その結果、25症例の報告を収集した。

3 報告されている被害の内容と、「健康食品」との関連性の判断理由

被害として報告されている内容	件
薬物・薬剤性の障害(肺・肝)毒性・アレルギー性のものを含む	15
医薬品成分含有	1
食品成分の過剰摂取	3
アレルギー性皮膚障害	5
治療の中止+アレルギー	1
計	25

薬物・薬剤性の障害として報告されているもののうち、アレルギー性の症状と判断されている症例の多くで、患者が利用している健康食品(又は主成分)についてDLST(リンパ球刺激試験)が実施されていた。それらの症例のほとんどが、DLST陽性であったことを、関連性の判断理由としていた。

アレルギー性皮膚障害として報告されている5例は、いずれも原因を特定するためのテスト(スクラッチテスト、ブリックテスト、パッチテスト等)が行われていた。いずれの例も検査結果が陽性であったことから、「健康食品」との関連性が判断されていた。

4 医師等が、患者の健康食品の利用状況を把握したタイミング

1	初診時に健康食品の利用状況が把握できたもの	4件
2	初診時に健康食品の利用状況が把握できなかったもの*	14件
3	不明(明確な記載がない)	7件

* 「詳細な問診を行った結果として把握した場合」を含む